

水産試験場本館等整備にかかる進捗状況等について

1 水産試験場本館等整備事業

老朽化が進行している本館(昭和46年~)、第一飼育実験棟(昭和56年~)、生物工学実験棟(昭和61年~)について、令和11年4月の供用開始を目指し、現地建替により整備を行う。

2 事業の全体工程

令和5年度の基本計画策定、令和6年度の整備手法の決定を経て、今年度は要求水準書(仕様書に準ずるもの)を策定するための各種調査業務を実施中。

水産試験場本館等整備 全体工程(予定)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9~10年度	令和11年度
●基本計画策定 ●整備手法簡易検討 常任委員会報告 (R6.1、R6.3)	●PPP/PFI導入可能性調査 →デザインビルド(DB)方式 ^{※1} に決定 常任委員会報告 (R6.12)	●要求水準書の策定 ●事前調査 ・土質調査 ・土壤汚染調査 ・アスベスト調査 ・敷地測量	○事業者選定 ○基本設計	○実施設計 ○建築工事 ○引っ越し ○解体	○供用開始

※1 「デザインビルド(DB)方式」について

官民連携(PPP)による整備手法の一つで、事業者に設計・施工を一括して発注する方式。

3 令和7年度の進捗状況

コンサルタントおよび調査会社への委託により、要求水準書の策定に向けた以下の作業および調査を実施中。

(1) 本館および飼育実験棟の諸室機能や配置の検討

本館・飼育実験棟の諸室に求める条件や諸室の機能的な配置を検討中。さらに、現有施設を利用しながらの現地建て替えであるため、本館および飼育実験棟の配置を検討中。

(2) 敷地測量

水産試験場敷地と周囲の土地との境界を確定し、設計に必要となる土地の高低差や敷地内の構造物の配置など現況測量を実施中。

(3) 土質調査

本館および飼育実験棟の整備予定地の土質調査(ボーリング調査)を実施中。

(4) 土壤汚染状況調査

土壤汚染対策法で特定有害物質に指定されている試薬を使用していることから、敷地の土壤汚染状況調査を実施中。

(5) アスベスト調査

既存施設に含まれるアスベストについて、解体時には発じん性（飛散性）に応じた対策が必要となるため、建材中の含有調査を実施。結果の概要は以下のとおり。

作業レベル (発じん性)	解体時の措置	該当箇所
1 (著しく高い)	厳重な暴露防止措置が必要	なし
2 (高い)	レベル1に準じた暴露防止対策が必要	本館の煙突（使用を廃止しているボイラーの煙突で、職員が接触する機会はない）
3 (比較的低い)	防塵マスクの着用が必要	外壁、天井、床等の一部建材やボイラー等の設備

(6) 民間事業者に対するヒアリング

設計事務所およびゼネコンに対して参加意欲等をヒアリングした結果、主な意見は以下のとおり。

【参加意欲について】参加意欲はあるが社内体制の構築可否（技術者の確保等）により検討、との意見がほとんどで、見通しは不明。

【工事費について】物価・人件費の上昇により工事費は今後も上昇する見通し。

【工期について】県の想定工期で可能とする意見、更なる工期が必要との意見の双方あり。

4 今後の予定

上記の結果を踏まえて年度内に要求水準書を策定し、令和8年度当初の入札公告を目指して作業を進める。

令和7年12月 常任委員会に進捗状況報告

令和8年3月 常任委員会に公告（案）説明

令和8年4月 入札公告